

開講期	2025年度前期			単位数	2.0単位
科目[授業]名	4018 生涯学習論			開講形態（隔週 偶数＝隔週2コマ）	週間授業
種別	許可			定員	
履修可能学年	全学年履修可	重複履修	○	全学開講	○
曜日時限	木曜3限				
教室	J103教室				
代表教員	岩本 陽児				
担当教員	岩本 陽児				
テーマと到達目標	公立学校は19世紀最大の、成人学習の制度化は20世紀最大の人類史的達成とされる。この授業は教職や諸資格課程で専門職を目指す諸君を念頭に、公的社会教育の基本知識の習得を目指す。社会教育系資格の基本科目だが、資格を目指す学生にとっても、本学のモットーである「哲学する生活者」として地域に根差して賢く生きるヒントを得られるだろう。学習事項が多岐に渡るので毎回ノートを取り、復習して理解を深めること。				
概要	国内外の生涯学習の諸相を概括し、基本的人権のひとつである「学習権」保障に公的社会教育が果たす役割と、成人の自主的・自発的な学びを支援する理念の歴史的な深化、NPO・NGOの今日的な役割等につき、理解を深める。講義後のグループワークを通じて気づきを交換し、全体報告を通じて学友とまなびあう。学習成果が反映されるような試験問題づくりも採点も、学生主体で行ってもらう。（試験はノート類の持ち込み可。スマホ・PCの等インターネット接続機器は不可。） 毎週の授業の予習・復習（ノート整理など）に60分程度の学習時間を要するので注意すること。				
対面科目/オンライン科目	対面科目				
授業計画				担当教員（複数の教員が担当する場合のみ記載）	授業方式
第1回	オリエンテーション（受講者は、小さい用紙に記入提出＞MLに登録する。）				対面授業
第2回	非言語コミュニケーションによる「沈黙のワーク」とグループ分け。小川式自己紹介。				対面授業
第3回	人生の振り返りワーク。教育学的人間観・生涯学習を理解する。				対面授業
第4回	生涯学習の公共性。公教育と私教育の違い。ユネスコ学習権宣言。				対面授業
第5回	関連法規を学ぶ1：日本国憲法、教育基本法への理解。				対面授業
第6回	公民館とは何か、関連法規を学ぶ2：社会教育法				対面授業
第7回	図書館とは何か、関連法規を学ぶ：3図書館法				対面授業
第8回	Reading Week（教室での授業は行いません）				対面授業
第9回	博物館とは何か、関連法規を学ぶ4博物館法				対面授業
第10回	基礎教育保障について考える映画「こんばんはII」の上映と、感想の交換。				対面授業
第11回	戦後日本社会の変遷と社会教育：産業立国から高度経済成長、バブル崩壊後の低迷。				対面授業
第12回	新自由主義下の教育の市場化と、受益者負担。指定管理者制度の社会教育への影響。				対面授業
第13回	試験問題作成のグループワークと報告。（試験問題はMLを通じて事前告知の予定）				対面授業
第14回	筆記試験。授業終了時に講義ノートと合わせて提出。				対面授業
第15回	答案用紙・ノートの返却と採点・講評。採点済み答案用紙の再回収。				対面授業
成績評価の基準	出席点50、自筆授業ノートと期末試験で50。なお一行コメントは出席の記録となるものなので必ず提出すること。「事実」「感想」の「感想」にあたるのがコメントである。誤解のないように。				
履修にあたっての留意事項	社会教育主事任用資格（社会教育士の称号）・図書館司書・博物館学芸員資格の必修科目ある。社会教育主事希望者は、引き続き後期木曜3限「社会教育論」を受講すること。欠席の場合、かならず学友に頼んでノートを入手し、おさらいしておくように。 なお、第12回授業後に宿題を課す：既習事項に基づいて平均点が80点前後となる抽象度の高い論述式問題と解答例の原案を作成し、第13回授業時に持参すること。				
オンライン授業方式(同時双方向型・オンデマンド型)の詳細					
【種別】人数制限（抽選）授業					

の優先条件	
-------	--

◆教科書・教材

教科書以外に必要な教材費用	学外見学を行う場合、交通費等は実費負担。		
教科書		教科書(ISBN)	
参考文献	授業中に指示する。	参考文献(ISBN)	